

視野診断計の導入について

会員各位

この度、交通事故防止対策の一環として、通常健康診断では発見されにくい視野障害の早期発見に効果的な視野診断計を導入いたしました。

トラック運送業界では、高齢運転者が多く、今後も増加していくと考えられることから、視野診断計の受検により視野の範囲を自覚いただくとともに、高齢者における発症率が高い緑内障等の視野障害の早期発見に役立て、安全運転向上の一助にさせていただきたく存じます。

下記の詳細内容をご確認のうえ、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

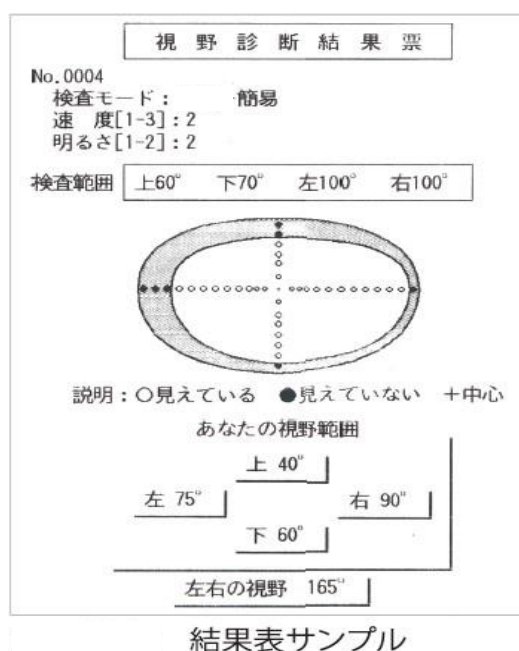
○主な内容

- ・各支部に1台（セット）配置します。
 - ・利用料は無料です。
 - ・貸出期間は、原則最大7日間（1週間程度）とします。
 - ・ナスバネット同様に持ち運びが可能な機器となっていますので、無償貸出を行います。
 - ・故意、重大な過失等による機器の故障は賠償を求めることがあります。
- ※実際の使用にあたっては、各支部へご連絡ください。

○利用案内について

【岡山県トラック協会ホームページ】 → 【トップページのトピックス】 → 【視野診断計の導入について】 を参照してください。

<https://okayama-ta.or.jp/>



以上